

世田谷区福祉有償運送運営協議会 (令和7年度第1回)	日時	令和7年8月20日(水)9時30分～11時00分	
	会議	第2庁舎4階 大会議室	
協議会委員		説明者	
<u>【出席者】</u> 吉村(株式会社グリーンキャブ) 吉田(さくら介護タクシー) 村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会) 坂(世田谷区肢体不自由児(者)父母の会) 喜舎場(関東運輸局東京運輸支局輸送担当) 奥村(全国自動車交通労働組合東京地方連合会) 山本(NPO法人国際福祉環境推進機構) 廣瀬(NPO法人ハートフルかみんぐ) 相川(世田谷ケアマネジャー連絡会) 望月(世田谷区保健福祉政策部保健福祉政策課長) 佐藤(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長) 村田(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長) 堂馬(世田谷区障害福祉部障害者地域生活課長) 会長 13名		鬼塚・吉原(NPO法人ハンディキャブを走らせる会) 大橋(NPO法人たつなみ会) 浅岡(NPO法人世田谷ミニキャブ区民の会) 御園生・山本(NPO法人はあと世田谷) 4事業者	
		傍聴者	
		事務局	
<u>【欠席者】</u> 0名		田村・猪刈・大城・板井 4名	
出席者合計 23名			

1. 開会(会長)

【堂馬会長】

- ・令和7年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を開会する。
- ・本協議会は13名で構成され、本日は13名が出席。「世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱」第6条に定める過半数の要件を満たしているため、本会は成立する旨を報告。
- ・出席委員の紹介。
- ・障害者地域生活課長(堂馬)が会長として議事進行を行う。

2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【堂馬会長】

- ・本協議会は公開、会場内後方に傍聴席を設置。傍聴者の写真撮影、録音は禁止。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合あり。事務局は議事録作成のため録音、撮影する。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等で公開する。

3. 資料の確認について

【事務局 田村】

- ・ 事前に送付した資料及び本日配布した資料の確認をする。資料の不足や事前に送付している資料について本日お持ちでない場合はお申し出いただきたい。

4. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

【事務局 田村】

「資料1、世田谷区における移動困難者の状況について」説明する。こちらは、世田谷区での福祉有償運送の必要性を協議判断するために、各種データをまとめた基本資料である。

(1) 高齢者人口について、今年の4月1日現在の情報である。総人口は、926,103人、65歳以上の方は、190,476人。65歳以上の方の総人口に占める割合は20.57%となっている。

(2) 介護保険の要介護認定者数について、合計42,808人となっており、その中で、予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券の対象となる方は、要介護3から5の方で15,301人になる。

次に「2. 世田谷区における障害者の状況」を説明する。(1) 障害者数は、41,234人となっており、そのうち身体障害者手帳所有者の種別については(2)に記載している。

次に、(3) タクシー券の対象要件の対象者として、障害種別ごとに手帳所持者数を記載しており、15,016人が対象となっている。

次に「3. 世田谷区における外出支援事業」について、世田谷区における外出支援事業の内容と実績を示している。福祉タクシー券、自動車燃料費助成制度、予約料・迎車料の補助券、ストレッチャー料免除券ともに、過去3年間、受給者数、決算額には大きな変動はない。また、福祉有償運送団体への支援についても、団体数に変更はなく、補助金額についても記載してある通りとなる。

次に「4. 福祉有償運送の現状」について、福祉有償運送の旅客の範囲は、イロハニホヘトの該当者で、単独で公共交通機関を利用することは難しい方を対象としているが、福祉有償運送の該当となる移動困難者をすべて把握することは非常に難しいところである。

資料で示した区内の状況に基づいて、(1) 福祉有償運送の対象となる者と福祉有償運送団体登録者数の表を作成した。対象者は全体で74,228人おり、887人が福祉有償運送を利用している。ただし、対象者全体には移動困難者でない方も含まれており、障害者の手帳所持者と介護保険の認定者の重複もあるので、実際の対象者全体の数字はもう少し少ないものになると見込んでいる。また、吉村委員の事前質問にもあった、要支援1の方を移動困難者とする根拠は、まず、福祉有償運送の旅客の範囲となるイ〜トは道路運送法施行規則で定められており、要支援認定を受けているものも旅客の範囲となっている。要支援1の方すべてが移動困難者とは考えていないが、中には、家での家事や移動は自力でできても、外で長い距離を歩くことができない等の理由で単独で公共交通機関を利用することが難しい方もいる。こういった要支援1の方の個別の状況を踏まえるとともに、今現在も登録者がいることから、移動困難者の対象者としている。

次に(3) 世田谷区の福祉有償運送団体の推移には、団体における会員数や移送回

数の推移を載せている。会員数については、会員の整理をした団体がいる関係で若干減っているが、運行回数に大きな変動はない。各団体においては、一定程度の会員登録者を有しており、輸送回数もそれなりに数が多い状況である。利用目的については、透析を含めた通院や通所といった、決まった時間で定期的かつ継続的な利用が9割を超えているという状況である。

最後に、「5. 世田谷区における福祉有償運送の必要性」について、移動困難な方の推計が大変難しいところではあるが、障害者手帳の所持者から介護保険該当者の年齢の方を引くと、移動困難者は約49,000人となり、そのうち、福祉有償運送団体を利用されている方は887人で、約1.8%の方がご利用されていると考えている。また、利用目的は通院、通所といった定期的かつ継続的な利用となっている。タクシーや介護タクシーが増えてきているが、これらの需要に対しては、福祉有償運送もサービス供給の一端を担っている。このような状況を踏まえると、世田谷区においては引き続き、福祉有償運送は必要であると考えます。

【堂馬会長】

質問はあるか。

【全員】

なし

5. 登録更新の協議について

【堂馬会長】

登録更新の協議について、福祉有償運送協議会は設置要綱により、地域での福祉有償運送の必要性や、旅客から収受する対価その他、福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項等を協議する場となっている。

本日は、次第にある登録更新4法人について協議を行う。順番は次第記載の通り。

委員の方々には、それぞれの立場から、有償運送に関するご意見等を述べるようご協力をお願いします。

まず事務局より法人からいただいた書類の内容について説明をする。

【事務局 田村】

事前に送付しているファイルの資料4「様式第2-2号 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書」の通りである。事務局では各団体より提出されたこちらの書類の内容を確認しているが、日付や押印がないものもある点ご了承ください。

続いて、各団体の概要を説明する。資料2「法人の福祉有償運送事業の要件確認表」をご覧ください、まず今回の4団体の有効期限は、いずれも11月になっている。運送の区域は世田谷区を発着する区域で、使用車両については、3台から7台、いずれの団体も車椅子車両を保有している。また、運送しようとする旅客の範囲について、登録人数は65名から132名であり、主な対象の方は身体障害者、要介護認定者が多く占めている。運送区域ごとの対価の額について、算出方法は、団体によって違いがあり、3団体が出庫から帰庫、1団体は、乗車から下車の算出方法になっている。なお、運送の対価以外の対価を設定しているのは2団体ある。各団体の運転者については、5人から14人である。最後に、令和6年度の実績について、運行の利用の実人数は、各団体52人から105人、運行数は1,542から5,542件の取引が

あった。

資料2については、坂委員より、はあと世田谷への質問として、「要介護認定の方が
多い理由」をいただいております、法人説明の中で説明をお願いします。

続いて、資料3「比較表」についてである。まずは旅客から収受する対価の水準に
ついて説明する。道路運送法の改正等により、令和5年12月28日以降に対価を設
定または変更するものから、運送の対価はタクシー運賃の約8割であることが適用さ
れる。本日協議する4団体については、令和5年12月28日以降、対価の変更はな
く、従前の「タクシー運賃の概ね2分の1以内」での比較となっている。

法人ごとに料金体系が異なること、法人同士の比較ではなくタクシー運賃との比較
であることから、法人ごとに一般的な送迎の事例を2つあげている。タクシー運賃の
料金の算出については、特別区、武三交通圏のタクシーの運賃料金（普通車、上限の
料金）を参考にしている。各法人ともタクシーの上限運賃の概ね2分の1の範囲内と
なっている。なお、今回の協議会で料金変更をする法人はない。

【堂馬会長】

それでは、まず「ハンディキャブを走らせる会」の更新について協議を行う。説明
者から、法人の概要に加え、①対価の公示等と自動車に関する表示について、②運行
管理の体制について、③ドライバーの採用について、④その他各法人への個別質問に
ついて、説明をお願いします。

■ハンディキャブを走らせる会

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

まず事前質問された方はどなたか。また、委員全員に質問内容は周知されているか。

【事務局 田村】

吉村委員と佐藤委員である。

【事務局 猪刈】

質問内容を協議団体には事前周知をしているが、委員へ周知はしていない。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

事前質問については質問予定と書いてあるため、事前に資料は用意していない。こ
の場で質問をしてほしい。まずは団体説明からする。

- ・1985年に発足。自立と社会参加を理念に作った団体。
- ・当時は募金でやっていたが1994年以降に東京都から補助金をもらい、2002年にNPO法人格を取り、2004年に初めて自家用有償運送の登録をした。2006年に法改正があり、その翌年の2007年に初めて登録更新した。それから今回7回目の更新となる。
- ・今回の更新内容について、運行体制は変わらず、利用者と運転者の変更がある。
- ・3年前の更新時から運転者は10名から14名に変更しており、新規登録運転者は7名となる。3年前から残っている運転者は5名しかいない。運転者は75歳から80歳でやめる人が多い。またコロナ後、新しい運転者が来なくなったが少しずつ回復傾向で、新しい運転者は若い方が多く、また女性が結構多い。この人
たちをどう育てていくかが今後の課題である。
- ・利用者は大体100名程度。規模は小さいが困った人に手を貸すことからスター

トしている。

- ・先程、要支援者を対象とする根拠について質問があったが、UDタクシーがあるものの、日本のタクシーは車いすを畳んだら乗れるという認識が広がっている。予約もスマホとなり高齢者は使えないとの声があり、当団体でスマホ教室を開催した。タクシー業界としてきちんと対応してほしい。

【堂馬会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【吉村委員】

そういった移動困難者になかなかタクシー業界が応えられていないのはおっしゃる通りで、今回の法人さん達がそこを担っているのは重々承知している。

運行管理の体制について伺いたい。参考資料の「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」の対価の公示について、車両の中において見やすいように掲示となっているが、どのようにされているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

事前に料金体系を説明し、納得してもらった上で利用していただいている。車の中にもパンフレットがあり利用者が見られる状態になっている。

【吉村委員】

関東運輸局の委員がいるので、車内掲示について見解を伺いたい。

【喜舎場委員】

車内掲示については、お客さんとのトラブルに発展しないということが大きな目的である。事前に説明をしていて、車内にパンフレットを置いているのであれば、構わないと思う。

【山本委員】

前回も掲示について同じ質問をされており、同じ質問は控えていただきたい。

【吉村委員】

今、鬼塚さんや浅倉さんが運行管理をされていると思うが、ご自身が運転する際は、運行管理はしないということでしょうか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

はい。

【吉村委員】

アルコールチェックは、どのタイミングで行っているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

運転室にアルコールチェッカーがあり、皆に配って自己管理している。対面でのチェックはほとんどやっていないが、当会の運転手は飲酒はしないし、一般のタクシー運転手と違って、朝の1時間だけの運転など、一日運転するのではないので途中飲酒もない。

【吉村委員】

対面点呼はどのくらいやっているか。運転者の年齢が上がってくる中で、健康管理について、対面でないと様子が分からない部分もあると思うがどうか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

対面点呼はあまりやっていないが、毎月2回ZOOMではあるが、全員参加で運転

手の意見交換を行っている。体調もあるが、利用者の情報共有を行っている。

【吉村委員】

運転手の健康診断については把握しているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

シニアなので、すごく気を使っている。健康診断の報告はそれぞれ上がっている。

【吉村委員】

保険契約継続証の期限が切れており、これは継続更新したか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

関東運輸局に提出する際は、正しい資料を準備する。

【堂馬会長】

書類の中身については国土交通省で確認いただけると思うので、まずは地域の需要と必要性についてご協議いただくということで、そろそろよろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

それでは「ハンディキャブを走らせる会」の更新について協議が調ったということ
でよろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

次に、「たつなみ会」の更新について協議を行う。

■たつなみ会

【たつなみ会 大橋氏】

- ・ 1984年に準備会から始まり、85年から任意団体でスタートした。当会の特徴は、福祉全般の活動をしており、その一部が福祉有償運送事業であるということである。運転手も専業でなく、介護福祉士、看護師など、私自身もケアマネで、そちらの仕事が基本的にはメインで行っている。
- ・ 当会は病院のベッドから自宅のベッドという介護込みの送迎を一番得意とする。また高齢者だけでなく、医療的ケアが必要な子供や常時看護師がついているような子供たちの利用も大変多くなってきている。
- ・ 去年から今年にかけて新たに 2 人のドライバーを確保できた。もう少し確保をしたいが、なかなか採用に至らない。
- ・ 対価の公示だが、パンフレットやホームページに記載している。たつなみ会は、年間費を払って会員登録してもらうことを前提としている。運行管理体制については安全運転のための確認表と情報記録を提出しているので後ほど書類を参照願いたい。
- ・ 対面点呼については透析で朝 6 時 30 分出発の方がおり、現地へ直接行ってもらい、帰ってきてからチェックしている。

【堂馬会長】

追加資料は現在回覧している。そのほかご意見、ご質問等あるか。

【吉村委員】

点呼されている時間等全部記載があり、細かくやっていることがよく分かった。1点、対面点呼できない方がいることについて、例えばご家族の方に見てもらおう等していただき、電話点呼という手法もあると思うがいかがか。

【たつなみ会 大橋氏】

実際には私は朝6時30分に事務所にいるが、点呼まではしていない。良い方法がありました。

【堂馬会長】

それでは「たつなみ会」の更新について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

次に、「世田谷ミニキャブ区民の会」の更新について協議を行う。

■世田谷ミニキャブ区民の会

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

- ・1981年に、世田谷区の国際障害者記念事業で誕生。2000年に特定非営利活動法人の認証を受けている。さらに2008年に自家用有償旅客運送の登録をし、今日に至る。
- ・事務局のスタッフは4名。運転ボランティアが、私含めて12名だったが最近1名入り13名である。運行件数が、2022年は1,296件。1ヶ月あたり平均110件。2023年1,431件。月平均120件。昨年は1,312件。月平均110件である。365日依頼があれば運行しており、12人の運転ボランティアで運行を安全と安心をキーワードにやっている。
- ・昨今、運転ボランティアを志し、私どもの門を叩いてくる方は少ないが、毎月の広報やホームページ、ボランティア協会の広報誌に掲載したり、教習所にパンフレットを置いたりしている。1番は、運転ボランティアや利用者からの紹介があると、安心して任せられ、定着するのでお願いしている。現役のバス運転手で休みの時に運行してくれている方が3名いる。私どもは労働の対価をお支払いしているわけではないため、ポリシーを持っている方が来てくれていると考えている。
- ・対価の公示は、当会は会員制で、65名の利用者がおり、ほとんどの方が何度も利用している方のため、料金については最初にお伝えし、請求書を出している。それに関してのクレームは私が6年間やっている中で1件ぐらいである。また利用料の引き上げをしておらず、現行の料金についてはきちんと周知徹底されている。

【堂馬会長】

追加資料は現在回覧している。そのほか意見、質問等々あるか。

【吉村委員】

追加資料を確認し、車の状況や健康管理が細かく書かれており、チェックされているのがよく分かった。ただ、運転者の名前だけで、運行管理されている方の名前の記載がないので、判子等あると対面で確認したのが分かり記録として良くなると思う。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

検討する。

【堂馬会長】

それでは「世田谷ミニキャブ区民の会」の更新について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

最後に、「はあと世田谷」の更新について協議を行う。

■はあと世田谷

【はあと世田谷 御園生氏】

- ・2000年に介護保険がはじまり、居宅介護支援事業所を運営する中で、ご自身での移動が困難な方を私の車で送迎する機会が多々あった。そこで福祉有償運送の門を叩き、何年かしてNPO法人になったのをきっかけに、登録申請をした。
- ・前回の更新時よりドライバー等は少しずつ変わっている。
- ・利用者から依頼があり、契約してから運行することになるが、事前に距離を測り、往復でいくらぐらいかかるか事前に説明している。車にはパンフレットを置いているが、実際には見るのが難しい状態の方が多い。タクシーでは亚克力板に料金等貼ってあり、良いなと思うが、当団体の車両は福祉車両で軽自動車のため、掲示よりは車椅子が安全に乗り降りできるスペースを確保することの方が大事だと思っている。
- ・障害よりも介護保険認定された方が多いのは、介護事業所を長年やっており、地域のケマネージャーとの関係性で紹介が多かったのが理由である。

【堂馬会長】

追加資料は現在回覧している。そのほか意見、質問等々あるか。

【吉村委員】

対面点呼は朝や出庫前にどの程度実施しているか。

【はあと世田谷 御園生氏】

私がほとんど宿直しているので、全部対面でやっており、アルコールチェックもその時に実施している。

【喜舎場委員】

質問ではないが、全体を通しての話である。最近では、町田市で自家用車で送迎をしている際に事故を起こしたり、日本郵便が点呼をしていなかったために運送事業の許可の取り消しがあったりしている。安心安全な運行について引き続きお願いしたい。

【堂馬会長】

それでは「はあと世田谷」の更新について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

以上で協議団体の協議を終了した。何かご意見等あるか。

【吉村委員】

委員から同じ質問をするなど述べられたので、私も意見申し上げる。時間の制限等があるのはよくわかるが、この協議会で気が付いたことを質問するのは重要なことだと思っている。かつて登録簿に運送事業を載せずに事業を行っている法人があり、この協議会で気が付いた。もう少し自由闊達に質問させてもらえるようお願いしたい。

【堂馬会長】

福祉有償運送の指定は、国土交通省でやっており、その点の確認方法については、区と国土交通省の方で確認をさせていただきたい。あくまでも運営協議会は地域の需要や、地域の必要性を協議する場であるため、その点も踏まえてご議論いただければと思う。時間については、目安がないと委員会運営ができないため、目安を示しつつ、疑問が残る場合は、お話しいただければと思う。ただ繰り返しの部分は、簡潔にご説明・ご質問を今後ともご協力いただきたい。

【村井委員】

意見というよりもお願いである。私ども会員は障害が非常に重く、特殊な大型の車椅子やストレッチャー状態の車椅子に乗っている子供が多くいる。医療的ケアが必要な子供もたくさんおり、移動には苦労している。家族で福祉車両を持って移動させているご家庭もあるが、家族も高齢化しており、運転ができなくなる家庭もある。そのため福祉有償運送は続けていただきたいと思っている。どんな障害があっても子供たちが外に出ることはすごく大切なことなので、その機会をなるべく多く作っていただけたらと思っている。

【堂馬会長】

世田谷区としても、移動する権利を保障するということが、選択できる選択肢を増やしていくことは1つ大きなテーマになっている。様々なご意見を受けて、福祉有償運送も適切に運営していただき、支えとなっていただければと思う。

【吉田委員】

介護タクシーも福祉有償運送も利用する方はだいたい一緒である。私の経験から言うと、介護タクシーは障害者の方が100%である。お客様から依頼があった時は親切、丁寧に介護すると心が伝わり、利用者から再度依頼が来る。この仕事は優しい気持ちで働けば、自分に様々な良い話が返ってくる。例えば協議会の中でどうやったらドライバーが集まるかという話があったが、ケアマネなど様々な方からドライバーの紹介がある。お客様には親切に対応していただくようお願いしたい。

【堂馬会長】

それでは、最後に事務局から連絡事項をお伝えする。

【事務局 田村】

次回は令和8年2月を予定しており、更新の協議をする団体は3団体を予定している。協議会開催については、改めてご連絡させていただく。事前送付資料については個人情報を含むため、そのまま机上においてお帰り願う。

【堂馬会長】

本日の運営協議会を終了する。

<閉会> 11時00分終了